

# 四半期報告書

(第44期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

**綜合警備保障株式会社**

東京都港区元赤坂一丁目6番6号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	総合警備保障株式会社
【英訳名】	SOHGO SECURITY SERVICES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 温
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席常務執行役員経理部長 大西 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【電話番号】	(03) 3470-6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席常務執行役員経理部長 大西 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間	第43期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	213,278	71,082	284,996
経常利益（百万円）	8,642	1,791	14,642
四半期（当期）純利益（百万円）	3,516	525	7,653
純資産額（百万円）	—	154,756	154,904
総資産額（百万円）	—	305,741	297,396
1株当たり純資産額（円）	—	1,363.94	1,356.35
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	34.84	5.23	75.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	34.84	—	74.96
自己資本比率（％）	—	44.8	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,013	—	14,986
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,411	—	△8,283
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,176	—	△9,500
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	46,375	49,790
従業員数（人）	—	27,041	26,014

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3．第44期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	27,041 [2,790]
---------	----------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人数を [ ] 外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	12,689
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は生産活動を行っていませんが、当第3四半期連結会計期間末日現在実施中の契約件数を事業部門及び業務区分ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門及び業務区分の名称	契約件数（件）
セキュリティ事業 （機械警備業務）	504,820
（常駐警備業務）	2,931
（警備輸送業務）	33,633
小計	541,384
その他の事業	53,749
合計	595,133

#### (2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門及び業務区分ごとに示すと、次の通りであります。

事業部門及び業務区分の名称	金額（百万円）
セキュリティ事業 （機械警備業務）	35,574
（常駐警備業務）	18,518
（警備輸送業務）	11,810
小計	65,902
その他の事業	5,179
合計	71,082

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当社は平成20年10月15日開催の取締役会において、平成21年4月1日を効力発生日として、連結子会社である東北総合警備保障株式会社の吸収合併を行うことを決定いたしました。

また、この吸収合併に先立ち、東北総合警備保障株式会社は新設分割により、山形地域の事業を「ALSOK山形株式会社」へ、秋田地域の事業を「ALSOK秋田株式会社」へ、岩手地域の事業を「ALSOK岩手株式会社」へそれぞれ承継することと決定いたしました。

概要は次のとおりであります。

### (1) 会社分割と吸収合併の目的

市場動向の変化に対し、きめ細かく迅速な対応を目指すとともに、ガバナンス強化を通して収益性、営業力強化につながる体制を構築し、当社グループの成長・発展を目指すため、東北地域において、当社グループの警備事業を担っている東北総合警備保障株式会社の組織再編を行います。

### (2) 東北総合警備保障株式会社の新設分割について

#### ① 分割の方法

東北総合警備保障株式会社を新設分割会社とし、山形地域の警備事業は新設分割設立会社のALSOK山形株式会社を承継会社とし、秋田地域の警備事業は新設分割設立会社のALSOK秋田株式会社を承継会社とし、岩手地域の警備事業は新設分割設立会社のALSOK岩手株式会社を承継会社とする新設分割であります。

#### ② 株式の割当

承継会社（新設分割設立会社）となるALSOK山形株式会社、ALSOK秋田株式会社およびALSOK岩手株式会社が本分割に際して発行するそれぞれ600株は、全ての株式を新設分割会社の東北総合警備保障株式会社にそれぞれ割当交付するものです。

なお、東北総合警備保障株式会社はこれと同時に、それぞれの株式の全てを剰余金の配当として、東北総合警備保障株式会社の100%親会社である当社へ交付します。

また、いずれの分割においても資本金の減少および分割交付金の支払いはありません。

#### ③ 会社財産の引継

各新設分割設立会社はその成立の日における東北総合警備保障株式会社のそれぞれの地域の警備事業に係る資産および負債ならびにこれらに付随する全ての権利義務を引継ぐものとします。

#### ④ 新設分割設立会社の資本金・事業の内容等

項目	新設分割設立会社		
	ALSOK山形株式会社	ALSOK秋田株式会社	ALSOK岩手株式会社
商号	ALSOK山形株式会社	ALSOK秋田株式会社	ALSOK岩手株式会社
事業内容	警備業	警備業	警備業
資本金	30百万円	30百万円	30百万円

注) 本分割による当社の連結業績に与える影響はありません。なお、本分割と同時に当社が東北総合警備保障株式会社を吸収合併いたします。

#### ⑤ 分割期日

本分割による新設分割設立会社の成立の日は平成21年4月1日を予定しております。

(3) 当社による東北総合警備保障株式会社の吸収合併について

① 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、東北総合警備保障株式会社は解散いたします。

② 合併比率およびその算定根拠ならびに合併交付金

当社は東北総合警備保障株式会社の全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

③ 会社財産の引継

当社は、効力発生日において、東北総合警備保障株式会社の資産および負債ならびにこれらに付随する全ての権利義務を引継ぐものとします。

④ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容等

項目	合併会社
商号	総合警備保障株式会社
事業内容	警備業
資本金	18,674百万円（注1）

注) 1 資本金は平成20年3月期末時点の数値を記載しています。

2 本合併による当社の連結業績に与える影響はありません。

⑤ 合併期日

本合併の効力発生日は平成21年4月1日を予定しております。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な金融危機を契機とした世界景気の後退を受け、国内においても企業の収益、設備投資は減少し、個人消費も弱い動きを見せ、景気は下降局面へと推移しております。

警備業界においては、社会の注目を集める事件や事故の発生により、国民の安心や安全に対する意識が向上しており、企業活動上でも情報漏えい対策が推進されるなど、多様なセキュリティサービスの提供が求められましたが、企業の景況感、消費者マインドの悪化などから厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループはセキュリティ事業分野を中心に、営業体制の見直し、地域営業戦略の強化、間接販売チャネルの拡大を図ることで販売の強化に取り組み、また、情報セキュリティへの取り組みなどで多様化する社会のニーズに応え、事業の拡大に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は71,082百万円となりました。また、利益面につきましては、労務費等の増加により、営業利益は1,637百万円、経常利益は1,791百万円、四半期純利益は投資有価証券評価損の計上もあり525百万円となりました。平成20年11月11日に公表した修正後の通期業績予想に対し、売上は下回っているものの、経常利益は予定どおり推移しております。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

a. セキュリティ事業

機械警備業務につきましては、法人向けでは、景気の停滞に伴う値下げや解約等の影響がありました。個人向けでは、12月に新商品「AL SOKホームセキュリティα」の発売を開始しました。また、従来のハウスメーカーや不動産会社等とのアライアンスの強化、郵便局での取次ぎの拡大、新規加入時の支払いプランの拡充などによる販売強化に努めました。その結果、機械警備業務部門の売上高は35,574百万円となりました。

常駐警備業務につきましては、PFI関連事業の売上寄与がありましたが、景気の停滞に伴う値下げや解約等の影響もあり、常駐警備業務部門の売上高は18,518百万円となりました。

警備輸送業務につきましては、金融機関のアウトソーシングが都市銀行や地方銀行のみならず、労働金庫、信用金庫等へ引き続き拡大し、資金管理業務・現金輸送業務の受注が伸張しました。一般法人向けの「入金機オンラインシステム」も、小売業、サービス業を中心に売上は堅調に推移し、警備輸送業務の売上高は11,810百万円となりました。

以上の結果、セキュリティ事業の売上高は65,902百万円となりました。

b. その他の事業

その他事業につきましては、AED（自動体外式除細動器）の販売が順調に拡大し、情報通信関連では、多機能型ATM「MMK」の受注が堅調に推移しました。その結果、その他事業部門の売上高は5,179百万円となりました。



(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の状況は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は2,736百万円であります。その主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,064百万円、減価償却費による資金の内部留保3,105百万円、仕入債務の増加による資金の増加2,467百万円であります。これらに対し主な減少要因は、前払費用等のその他営業活動による資金の減少3,222百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,192百万円であります。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出2,886百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は4,284百万円であります。その主な増加要因は、短期借入金の増加5,031百万円であります。これに対し主な減少要因は、配当金の支払1,005百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、総額207百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループにおける研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ②【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	102,040,042	102,040,042	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	102,040,042	102,040,042	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数 (個)	571
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	57,100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	80,739,400
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,414 資本組入額 707
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成14年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成14年8月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

2. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額 (総額) は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。

- (1) 既に権利行使された新株予約権  
 (2) 「新株予約権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株予約権
3. 平成14年8月1日付けで、株式1株につき13株の分割を致しました。新株予約権の目的となる株式数は、当該分割後の数で表示しております。

② 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況  
 (平成15年6月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,218
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	221,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296,768,400
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,338 資本組入額 669
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡又は担保に供することは認めない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件につきましては、平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年11月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

2. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、次の新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額を減じております。

- (1) 既に権利行使された新株予約権  
 (2) 「新株予約権付与契約」の権利行使条件により権利を喪失した者の新株予約権

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	102,040,042	—	18,675	—	29,320

(5) 【大株主の状況】

- ① 当第3四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社から平成20年11月10日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	154	0.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	4,261	4.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	694	0.68
合計		5,109	5.01

- ② 当第3四半期会計期間において、村井恒夫及びその共同保有者であるかまくら商事株式会社から平成20年11月18日付けの大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年11月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
村井 恒夫	東京都世田谷区	4,788	4.69
合計		4,788	4.69

- ③ 当第3四半期会計期間において、フランクリン・templton・インベストメンツ・コープ及びその共同保有者であるtemplton・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド、templton・インベストメント・カウンセル・エルエルシーから平成20年12月19日付けの大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フランクリン・templton・イン ベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、ト ロント、スイート1200、ヤング・スト リート5000	2,344	2.30
templton・グローバル・アドバ イザーズ・リミテッド	バハマ連邦、ナッソー、ライフオー ド・ケイ、BOX N-7759	98	0.10
templton・インベストメント・ カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33394、フロリダ 州、フォート・ローダデイル、スウイ ート2100、イースト・ブロード・ブ ルヴァール500	1,758	1.72
合計		4,201	4.12

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) 自己保有株式	普通株式 1,504,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,522,100	1,005,221	同上
単元未満株式	普通株式 13,142	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,040,042	—	—
総株主の議決権	—	1,005,221	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個を含めて表示しております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
総合警備保障㈱	東京都港区 元赤坂1-6-6	1,504,800	—	1,504,800	1.47
計	—	1,504,800	—	1,504,800	1.47

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,512	1,477	1,445	1,333	1,328	1,323	1,125	1,050	1,025
最低(円)	1,379	1,257	1,238	1,181	1,184	1,080	797	882	823

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動(役職の異動)は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	営業本部長	代表取締役社長	営業本部長 警備運用本部長	村井 温	平成20年8月5日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,990	57,375
警備輸送業務用現金	*2 56,526	*2 30,839
受取手形及び売掛金	20,878	22,460
有価証券	1,580	1,265
貯蔵品	4,303	4,452
立替金	33,185	49,776
その他	14,690	6,272
貸倒引当金	△255	△229
流動資産合計	184,899	172,212
固定資産		
有形固定資産	*1 56,442	*1 57,638
無形固定資産		
のれん	65	147
その他	5,367	5,380
無形固定資産合計	5,432	5,528
投資その他の資産		
投資有価証券	23,100	27,354
その他	38,252	37,031
貸倒引当金	△2,386	△2,369
投資その他の資産合計	58,967	62,016
固定資産合計	120,842	125,183
資産合計	305,741	297,396
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,346	9,551
短期借入金	*2 71,352	*2 60,766
未払法人税等	1,009	1,572
引当金	485	992
その他	28,026	24,110
流動負債合計	108,218	96,993
固定負債		
社債	5,500	6,600
長期借入金	3,166	4,419
退職給付引当金	28,267	28,670
役員退職慰労引当金	1,615	1,575
負ののれん	6	—
その他	4,209	4,233
固定負債合計	42,765	45,498
負債合計	150,984	142,491

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,675	18,674
資本剰余金	32,117	32,117
利益剰余金	92,217	90,720
自己株式	△1,974	△919
株主資本合計	141,036	140,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,487	2,310
土地再評価差額金	△5,395	△5,395
為替換算調整勘定	△4	△2
評価・換算差額等合計	△3,912	△3,087
少数株主持分	17,633	17,399
純資産合計	154,756	154,904
負債純資産合計	305,741	297,396



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	213,278
売上原価	161,157
売上総利益	52,121
販売費及び一般管理費	※1 44,484
営業利益	7,636
営業外収益	
受取利息	182
受取配当金	563
負ののれん償却額	81
持分法による投資利益	227
その他	1,668
営業外収益合計	2,722
営業外費用	
支払利息	714
その他	1,001
営業外費用合計	1,716
経常利益	8,642
特別利益	
その他	6
特別利益合計	6
特別損失	
投資有価証券評価損	1,401
その他	26
特別損失合計	1,427
税金等調整前四半期純利益	7,220
法人税等	※2 3,219
少数株主利益	485
四半期純利益	3,516

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	71,082
売上原価	54,085
売上総利益	16,996
販売費及び一般管理費	※1 15,359
営業利益	1,637
営業外収益	
受取利息	57
受取配当金	62
負ののれん償却額	81
持分法による投資利益	104
その他	533
営業外収益合計	838
営業外費用	
支払利息	229
その他	455
営業外費用合計	684
経常利益	1,791
特別利益	
その他	2
特別利益合計	2
特別損失	
投資有価証券評価損	728
その他	1
特別損失合計	729
税金等調整前四半期純利益	1,064
法人税等	※2 475
少数株主利益	63
四半期純利益	525

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,220
減価償却費	8,400
減損損失	0
のれん償却額	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	42
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△428
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△491
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△45
受取利息及び受取配当金	△745
支払利息	714
持分法による投資損益 (△は益)	△227
固定資産売却損益 (△は益)	11
固定資産除却損	212
投資有価証券売却損益 (△は益)	△24
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,401
デリバティブ評価損益 (△は益)	295
売上債権の増減額 (△は増加)	1,712
たな卸資産の増減額 (△は増加)	149
仕入債務の増減額 (△は減少)	△489
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△396
警備輸送業務に係る資産・負債の増減額	△3,424
その他	△4,459
小計	9,430
利息及び配当金の受取額	812
利息の支払額	△671
法人税等の支払額	△5,297
法人税等の還付額	739
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△35
有形固定資産の取得による支出	△6,874
有形固定資産の売却による収入	8
投資有価証券の取得による支出	△1,383
投資有価証券の売却による収入	2,153
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△21
長期貸付けによる支出	△70
長期貸付金の回収による収入	120
その他	△1,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,411

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,864
長期借入れによる収入	1,200
長期借入金の返済による支出	△2,386
社債の償還による支出	△1,600
株式の発行による収入	1
少数株主からの払込みによる収入	25
自己株式の取得による支出	△1,054
連結子会社の自己株式取得による支出	△16
配当金の支払額	△2,019
少数株主への配当金の支払額	△190
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,577
現金及び現金同等物の期首残高	49,790
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	162
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 46,375

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株アーバンセキュリティの出資比率を変更し、平成20年9月30日付で連結子会社といたしました。 (2) 変更後の連結子会社の数 46社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、これによる損益へ与える影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、これによる損益へ与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積もりを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当該四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算することとしております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は113,556百万円であります。</p> <p>※2 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が57,357百万円含まれております。 なお、四半期連結貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預っている現金及び預金が392,823百万円あります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は109,979百万円であります。</p> <p>※2 警備輸送業務用現金 警備輸送業務用の現金であり、他の目的による使用を制限されております。 また、短期借入金残高のうち、当該業務用に調達した資金が51,701百万円含まれております。 なお、連結貸借対照表に計上した警備輸送業務用現金の他に、当該業務において契約先から預っている現金及び預金が228,593百万円あります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)															
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>給与諸手当</td> <td style="text-align: right;">23,123</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">134</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">131</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">64</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり、特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。</p>	給与諸手当	23,123	百万円	賞与引当金繰入額	134		役員賞与引当金繰入額	136		役員退職慰労引当金繰入額	131		貸倒引当金繰入額	64	
給与諸手当	23,123	百万円													
賞与引当金繰入額	134														
役員賞与引当金繰入額	136														
役員退職慰労引当金繰入額	131														
貸倒引当金繰入額	64														

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)															
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>給与諸手当</td> <td style="text-align: right;">8,280</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△141</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">26</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり、特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。</p>	給与諸手当	8,280	百万円	賞与引当金繰入額	△141		役員賞与引当金繰入額	8		役員退職慰労引当金繰入額	41		貸倒引当金繰入額	26	
給与諸手当	8,280	百万円													
賞与引当金繰入額	△141														
役員賞与引当金繰入額	8														
役員退職慰労引当金繰入額	41														
貸倒引当金繰入額	26														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	53,990 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 預金	△8,533
取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	918
<hr/>	
現金及び現金同等物	46,375

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,040,042株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,505,193株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,013	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	1,005	10.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占めるセキュリティ事業の割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,985	9,889	2,904
(2) 債券			
国債・地方債等	250	253	3
社債	4,292	3,972	△319
(3) その他	1,334	919	△415
合計	12,863	15,034	2,171

(注) 当四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて1,372百万円(株式1,254百万円、その他118百万円)減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	7,952	12,109	4,156
(2) 債券			
国債・地方債等	498	505	6
社債	4,920	4,206	△714
(3) その他	1,524	1,345	△179
合計	14,896	18,165	3,269

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて219百万円(株式155百万円、社債63百万円)減損処理を行っております。



## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,363.94 円	1株当たり純資産額 1,356.35 円

(注) 1株当たり純資産額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	154,756	154,904
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,633	17,399
(うち少数株主持分)	(17,633)	(17,399)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	137,123	137,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	100,534	101,378

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 34.84 円	1株当たり四半期純利益金額 5.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 34.84 円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,516	525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,516	525
期中平均株式数(千株)	100,917	100,534
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成20年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,005百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

総合警備保障株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永岡 喜好 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている総合警備保障株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【会社名】	総合警備保障株式会社
【英訳名】	SOHGO SECURITY SERVICES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 温
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席常務執行役員経理部長 大西 明
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長村井温及び当社取締役上席常務執行役員経理部長大西明は、当社の第44期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。